

かつしか 区議会だより

平成28年第4回定例会

| | | |
|-----|-------|---|
| 11月 | 29日 | 本会議（一般質問等） |
| | 30日 | 本会議（一般質問、議案の付託・議決等） 常任委員会（総務、文教） 特別委員会（危機管理対策） 議会運営委員会 |
| 12月 | 1～6日 | 常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務） |
| | 8～12日 | 特別委員会（地方分権・行革、危機管理対策、都市基盤整備） |
| | 14日 | 議会運営委員会 |
| | 15日 | 本会議（議案の議決等） |

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭挨拶 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

No.230 平成29年（2017年）1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



小菅西公園の花時計

ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書を可決

今回の定例会では、7名の議員から区政一般質問が行われたほか、平成28年度一般会計補正予算（第3号）をはじめとする区長提出議案等18件

と、ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書（下欄参照）などの議員提出議案2件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

政府に対し、視覚障害者をはじめ、駅利用者が安心して駅ホームを利用できるように、ハード並びにソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、次の事項について取り組むことを強く求める。

- ①ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。
- ②「内方線付き点状ブロック」については、全駅での整備を促進すること。
- ③ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障害者への積極的な声かけ等、事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

政府に対し、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、次の事項について取り組むことを強く求める。

- ①被災者支援システムの全自治体への完備・普及や、学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や、訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
- ②大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた、流域ごとのタイムラインの作成や、避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
- ③災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
- ④子どもや女性、高齢者や障害者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように、避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

本年も頑張ります

自由民主党議員団

区民の皆様へ、あけましておめでとうございます。平成29年の新春にあたり、平素のご支援を深く感謝申し上げますとともに、区民の皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

昨年、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、オリンピックで日本人選手が史上最多となる41個のメダルを獲得するなど、明るい出来事がありました。しかし、4月に発生した熊本地震は震度7の揺れの後に、再度震度7を記録する揺れが



秋本 とよえ
西亀有 4-13-8



秋家 聡明
柴又 6-20-22



安西 俊一
金町 6-7-14



池田 ひさよし
小菅 2-6-23



伊藤 よしのり
西水元 6-10-1



梅沢 五十六
立石 8-6-1-101

あるなど、観測史上例のない地震であり、新たな災害に備え、これまでの災害対策を常に見直していく必要があることを強く痛感させられた一年でした。

一方、我が国の経済状況は、景気の緩やかな回復基調が続いていますが、海外景気の不確実性や金融資本市場の変動の影響もあり、先行きは、予測を許さない状況にあります。

こうした中、私たち自由民主党議員団は、青木区長とともに区民の皆様との協働のもと、山積する課題に取り組んでまいりました。

子育て環境の充実として、待機児童解消へ向けて認可保育所の整備支援を

引き続き行っていくと、放課後子ども総合プランを推進しました。教育環境の充実の面は、グローバル人材育成の推進として、中学生海外派遣や中学生の夏季休業の英語宿泊体験活動などを実施しました。また、健康でもって支えあつたりとして、葛飾赤十字産院の移転建て替えに向けた基本協定の締結、地域包括ケアシステムの推進に向けたモデル事業を実施しました。さらに、魅力と活力あふれるまちづくりとして真さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル、亀有駅前にご亀の新たな銅像を設置、金町駅周辺や東京理科大学でのイルミネー

ション実施など魅力あふれる葛飾を目指してまいりました。

その他、様々な施策を進めてまいりましたが、今年も自由民主党議員団は区民第一の姿勢で、緊急かつ重点的に取り組むべき課題に議員団一丸となつて取り組み、青木区長とともに「ふるさと葛飾」の実現にまい進いたします。



倉沢 よう次
西新小岩 4-36-19



小用 進
青戸 7-18-4



筒井 たかひさ
亀有 3-40-5



平田 みつよし
奥戸 1-20-19-102



峯岸 良至
堀切 7-22-6



米川 大二郎
高砂 2-38-6-202

日本共産党葛飾区議会議員団

新年、明けましておめでとうございます。

昨年7月に行われた参議院選挙では市民と野党の共闘が成立・発展し、大きな成果をあげました。

安倍政権の暴走はますます進み、安保法による自衛隊の南スーダンへの派遣、カシノ法が施行されましたが、それに対抗する市民の共同と野党共闘が大きく広がりました。

都政も、築地市場の豊洲への移転問題、保育園の待機児童問題など、大きく変化しつつあります。

区政では、区民のくらしや営業がますます厳しさを増しているのに、千百億円もの基金をため込んでいる。それどころか、区役所建て替えに執って基金を積み増す一方で、児童館の全廃にかじを切るなど、区民の身近で大切な役割を果たしている施設を、統廃合する計画が目白押しです。

私たち日本共産党区議員団は、この区政を正し、「住民こそ主人公」の区政を目指し、みなさんと議会の中でも外でも力を合わせてまいります。

今年11月に行われる政治戦では、暴走する区政の根本的な転換のために、全力をあげます。



長俊 一
安西



荒井 彰一
副議長

葛飾区議会公明党

区民の皆様へ、新年あけましておめでとうございます。平成29年の晴やかな新春をお健やかに迎えたいと心からお喜び申し上げます。平素から葛飾区議会公明党に対して温かいご支援を賜り心から御礼申し上げます。

日本経済は踊り場を脱しつつあり、景気は緩やかに回復すると言われておりますが、海外の景気の下振れなど景気動向は中長期的には予断を許さない状況です。本区も、今後の財政運営の慎重な取り組みを進めながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、積極的な施策の展開が求められております。本年も生活者の目線を大事にして、さまざまな施策に取り組む、着実にひとつひとつの施策の実現を目指してまいります。

継続発行や、葛飾ゆかりの人物やキャラクターを活かした観光施策を進めてまいります。そして、「花いっぱい」のまちづくりの推進など、区民とともに築く、人によさしく住みよくなる「く」を積極的に進めてまいります。

区民の皆様へ、住んで良かったと言える葛飾区を築くために、本年も葛飾区議会公明党は、ネットワークを組み、全力投球で頑張ります。皆様のご支援を心からお願ひ申し上げます。



荒井 彰一
堀切 1-42-18-601



上原 ゆみえ
立石 3-10-16-204



牛山 正
お花茶屋 2-3-9



江口 ひさみ
奥戸 8-11-7-213



上村 やす子
堀切 5-10-4



くぼ 洋子
西新小岩 4-21-21-306



黒柳 じょうじ
新宿 1-21-11



小山 たつや
金町 3-2-2-407



出口 よしゆき
南水元 4-24-4



向江 すみえ
細田 4-12-10

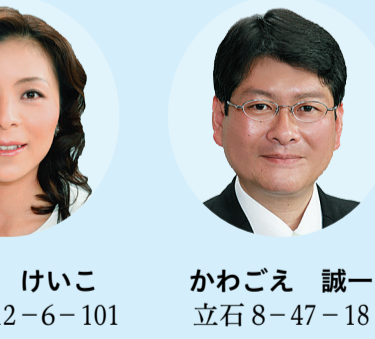


山本 ひろみ
亀有 3-29-1-506

葛飾区議会民進党議員団

年頭にあたり、新春のお慶びを申し上げます。旧年中は、ご指導ご支援をたまわり、御礼を申し上げます。

私たちは、区民の多様な声を真摯に受け止め、地域の中でしっかりと信頼を積み重ねる議員でありたいと思っております。いま日本は地域や社会の絆が壊れつつあると言われています。社会から孤立し、時間をも、心も削って働いていても貧困から脱することができない、そのような中に、弱い子どもたちが置かれている現状は、「人情のまち葛飾」でも決して他人事ではありません。人への投資、子どもたちの教育・保育、働く人たちの仕事の安心を実現し、人生の先輩方が安心してシニアライフを送れるような、安心の好循環をつつづくべく、そのことこそが、若者たちが築いていく次の時代のために必要だという強い信念のもと、私たち葛飾区議会民進党議員団は引き続き活動してまいります。



かわごえ 誠一
立石 8-47-18



中村 けいこ
青戸 6-12-6-101



米山 真吾
西新小岩 1-3-2

無所属

あけましておめでとうございます。本年も区政に全力をつくします。認可保育園の待機児童は緩和したものの依然として厳しい状況です。子育てしながら働くことができる環境整備は最重要課題です。また、防災施設のさらなる強化が必要です。住みよき葛飾をつくらせてまいります。



うめだ 信利
亀有 3-27-1-301

無所属

あけましておめでとうございます。3年連続で区長をはじめ特別職員、職員給与引き上げが行われましたが、身を切る改革実現に向け努力してまいります。また、税金の無駄遣いのチェックが全うされたい。議員だからこそできる既得権の打破などの取り組みをしっかりと行ってまいります。



小林 ひとし
南水元 4-19-22

無所属

あけましておめでとうございます。貧困と格差が広がる日本社会で、区民の命と暮らしを守る区の責務は増すばかりです。区民の「納得」と「安心」が得られる区政が求められています。区民の生活安定、福祉の向上、現場を支え、汗水流し働く人を大切にす。区政運営を目指して頑張ります。



水摩 雪絵
白鳥 3-25-7-302

無所属

明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、良き新年を迎えられたこと存じます。まずは、日頃の温かいご支援に衷心より感謝を申し上げます。本年も区民の皆様との信頼を第一に考え、福祉の向上に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。



むらまつ 勝康
堀切 8-11-1-104

区議会のしくみ・区議会の仕組み

区議会の役割

地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地方自治」の章を設けているということは、まさにその現われです。そして、地方自治の基礎である住民の意思を決定する議事機関として、議会を設置することが憲法第93条に定められています。

区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決定機関であり、約45万人の葛飾区民に代わって、それぞれの要望や意見をくみ取り、区の行政に反映させていきます。それが区議会の基本的な役割となっています。

区議会と区長

葛飾区には団体としての意思を決める議会（議事機関）と議会の決定に基づき事業を執行する区長（執行機関）とがあり、議会の構成員である区議会議員と、執行機関である区長は、ともに区民による選挙で選ばれます。

議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、権限・役割が明確に区分され、相互の牽制と調和によって公正な行政を確保するという、チェック・アンド・バランスの機能を生かして、区民のために区政を推進していきます。



本会議と委員会

全議員で構成する区議会の会議を本会議といいます。区の重要な事柄は、全て本会議で決定します。そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行われます。本会議は、傍聴することができます。傍聴券は会議開始予定時刻の1時間前から区議会議務局で交付します。

議会では取り扱う問題を専門的に審査及び調査するため、委員会が設けられています。現在、区議会ですべてに設けられている委員会（常任委員会）は、総務、保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会です。

また、必要に応じて特定の事件を審査する委員会（特別委員会）として、地方分権・行革、危機管理対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会が毎年設置されます。このほか、議会の運営を協議するために、議会運営委員会が設置されています。

委員会は、所定の手続きにより、傍聴することができます。

議長・副議長

葛飾区議会議員の数は、区の条例で40人と定められており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれます。

議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持するとともに、議事事務の統理を行います。さらに、対外的には議会を代表します。

副議長は、議長が欠けた時、病気や出張で不在の時に議長の代わりを務めます。

会派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、共通の意見や考え方を持つ議員が、それらを議会の意思に反映させようとして結成したグループを、会派と呼んでいます。

会派は、単独の政党に所属する議員で結成する場合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さまざまですが、円滑な議会運営を行っていくうえで必要なものです。

議決

区長や議員から提出された議案などを審議して、区議会の意思を決めることを議決といいます（下図参照）。

議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙、選任・任命同意

区議会は、議長や副議長、選挙管理委員などを選挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選任するとき及び教育委員を任命するときに、同意するか否かを決めます。

区政の調査と監査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し、報告を求めることも、区議会の大切な仕事です。本会議で一般質問を行い、委員会で区から受けた報告に対して質問をするなど、常に、区政をチェックしています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中も審査や調査を行うことができます。

意見書、要望書の提出と決議

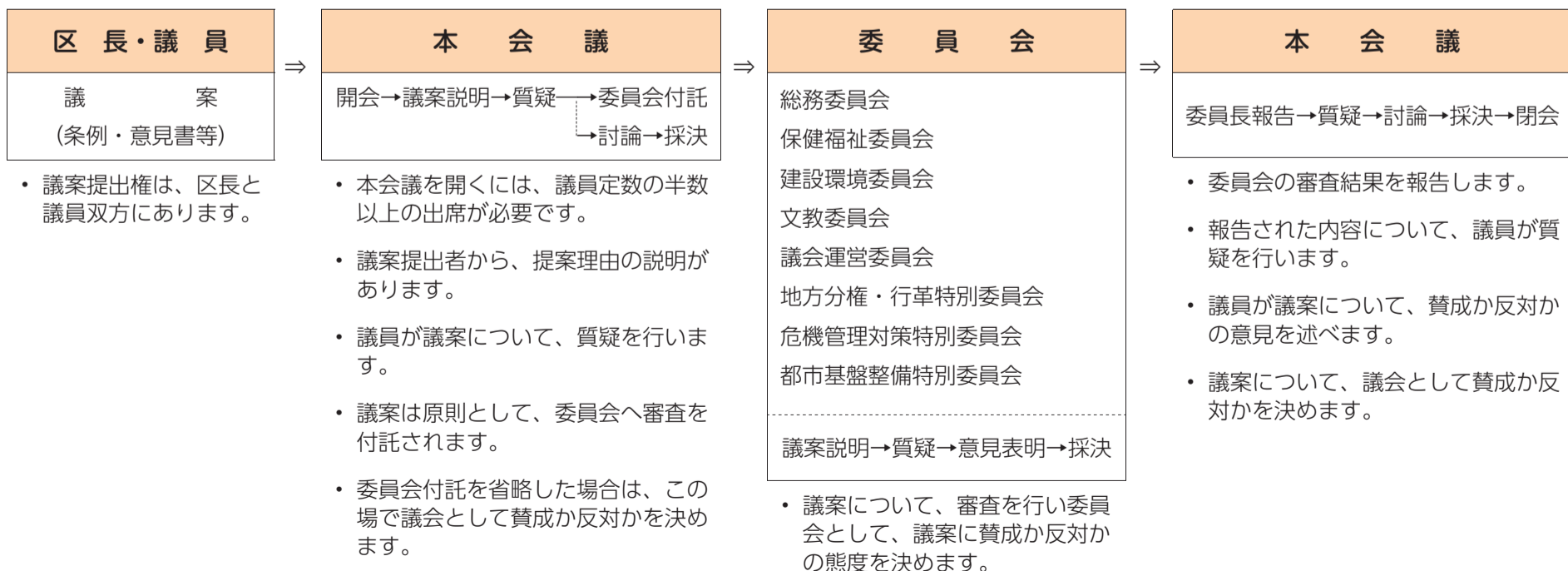
区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このようなときには、関係機関に意見書や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

請願等の受理と審査

区議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を請願や陳情といった形で受け付けています。詳しくは、7面中段「請願・陳情について」をご覧ください。

議案審議の流れ



葛飾区議会公式サイトをご利用ください

ホームページアドレス <http://www.katsushika-kugikai.jp/>

※インターネット検索「葛飾区議会」でご覧いただけます。

区議会では、区民の皆さんに広く区議会の情報を提供するだけでなく、便利で親しみのある「人にもやさしい区議会」を目標にホームページを開発しています。このホームページでは、障害がある方も利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、音声読み上げソフトに対応した、「ホームページのバリアフリー化」や、利用する方の利便性を考えた、「会議録検索システム」を導入しています。また、本会議の様様については生中継・録画放送でご覧になることができます。

ホームページの主な内容

- ①お知らせのページ
区議会からのごあいさつ、区議会の役割・仕組み・仕事、定例会（臨時会）の開催予定、本会議・委員会等の日程、請願・陳情の手続、本会議・委員会の傍聴、会議録等の閲覧、行政視察のご案内
- ②議案等のページ
議案一覧・付託表、議決結果・賛否一覧、請願・陳情付託一覧、決議・意見書一覧、代表・一般質問
- ③委員会のページ
各委員会の構成・所管事項と審査結果 など
- ④会議録検索のページ
平成8年第1回定例会以降の本会議会議録、平成18年4月以降の委員会会議録の検索・閲覧
- ⑤各種資料のページ
会派別議員名簿、会議開会の状況、議会日誌、定例会（臨時会）で審議された議案、議会だより、議長交際費
- ⑥子供のためのページ
区議会の役割・仕事、おまけ（クイズ） など
- ⑦その他のページ
メールフォーム、リンク集、区議会用語集 など
- ⑧議会中継
過去1年間の本会議及び予算・決算審査特別委員会（分科会を除く）の視聴



請願・陳情について

平成28年請願・陳情の委員会別件数

(1) 委員会別受付件数

| | | 常任委員会 | | | | 議会運営委員会 | 特別委員会 | | | 計 |
|----|------|-------|------|------|----|---------|---------|--------|--------|----|
| | | 総務 | 保健福祉 | 建設環境 | 文教 | | 地方分権・行革 | 危機管理対策 | 都市基盤整備 | |
| 請願 | 新規受理 | 1 | 2 | 1 | 1 | | | | | 5 |
| | 前年継続 | | | | | | | | | |
| 陳情 | 新規受理 | | | | | | | | | |
| | 参考送付 | 1 | 5 | | | | | | 1 | 7 |
| | 前年継続 | | | | | | | | | |
| 合計 | | 2 | 7 | 1 | 1 | | | | 1 | 12 |

(2) 委員会別審査件数

| | | 常任委員会 | | | | 議会運営委員会 | 特別委員会 | | | 計 |
|----|------|-------|------|------|----|---------|---------|--------|--------|---|
| | | 総務 | 保健福祉 | 建設環境 | 文教 | | 地方分権・行革 | 危機管理対策 | 都市基盤整備 | |
| 請願 | 採択 | | | | 1 | | | | | 1 |
| | 不採択 | | 2 | 1 | | | | | | 3 |
| | 継続 | | | | | | | | | |
| | 取り下げ | 1 | | | | | | | | 1 |
| 陳情 | 採択 | | | | | | | | | |
| | 不採択 | | | | | | | | | |
| | 継続 | | | | | | | | | |
| | 取り下げ | | | | | | | | | |
| | 廃案 | | | | | | | | | |
| 合計 | | 1 | 2 | 1 | 1 | | | | | 5 |

区議会では、区政などについて区民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。

▼請願（議員の紹介があるもの）

請願は、1名以上の議員が趣旨に賛同し、請願書に紹介議員として署名したもので、本会議において委員会に付託します。

委員会は、これを審査し、その結果、採択・不採択の結論が出たものは、請願者に通知します。また、採択した請願のうち、区で処理する必要があるものは、区長など関係機関に送り、その実現に努力するよう求めます。さらに、国や都の仕事に関するもので、意見書や要望書の提出を必要と認めるものについては、関係機関にこれを提出し、その実現に努力するよう求めます。

▼陳情（議員の紹介がないもの）

原則として、委員会に付託せず関係委員会に参考のため送付します。ただし、内容によって請願と同様に扱うことが適当と認められるものは、請願と同様に本会議において、委員会に付託します。

▼請願書（陳情書）の提出方法

区議会へ請願書（陳情書）を出される方は、作成例を参考にしてください。

- (1) 請願書は、紹介議員1名でも結構です。
- (2) 請願者及び紹介議員が氏名を自署しているときは、押印の必要はありません。
- (3) 次の請願には、必ず関係書類を添付してください。

①道路・建物などに関するものについては、案内図・略図など

②団体の運営補助金などに関するものについては、予算書・決算書・会則・事業内容・役員名簿など

《表紙》

○○○○○に関する請願
(陳情)

紹介議員

○ ○ ○ ○ (印)
× × × × (印)
△ △ △ △ (印)
□ □ □ □ (印)

《本文》

件名 ○○○○に関する請願(陳情)
趣旨 ○○○○○○してください。
理由 ○○○○○○○○○○○○○○○○○
○年○月○日
葛飾区議会議長
○ ○ ○ ○ 殿
郵便番号 □□□-□□□□
請願(陳情)者の住所
○○○丁目○番○号
団体名 ○○○○
氏名(代表者) ○ ○ ○ ○ (印)
電話番号 (○○○○) ○○○○

【請願書(陳情書)の作成例】



昨年12月22日、子供たちに区議会の仕組みや、議会制度についての理解と区政への関心を深めてもらうため、41人の小・中学生からなる、子ども区議会が開催されました。当日は、安西俊一議長、青木克徳区長をはじめ、区議会議員、区幹部職員などが出席しました。本会議では、7人が子ども区議会議員の代表として、老老介護の防止、高齢者との交流、観光地柴又についてなど、日頃から自分たちが感じていることについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁がありました。また、本会議を休憩して、3つの委員会を開き、高齢者福祉、環境、学習環境などについて、活発な質問を行い、各部長から答弁がありました。最後に、5人の決議案作成委員が、子ども区議会議員を代表して「未来く誰もが輝ける環境を創るための決議」を提案しました。決議案は、子ども区議会議員全員の見解を踏まえて検討作成し、本区を、誰もが輝くことができ、安心して生活が送れる環境にするために、福祉・保育の充実、安全で住みよいまち、クリーンな街、全ての世代が共にあることについて、全ての区民が考え、行動することを強く求めたものです。決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。

子ども区議会が開催されました

次の定例会は2月開催予定です

可決された議案等

議案名下の☑は意見の分かれた議案
(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 18件】
予算 1件

▼平成28年度一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出にそれぞれ32億6千731万4千円を追加し、予算総額を1千888億6千323万5千円とする。

【全部を改正する条例 1件】

▼農業委員会委員定数条例

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員の定数を定める。

【部を改正する条例 13件】

▼個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例☑

執行機関が母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務を処理するために利用することができる特定個人情報に地方税関係情報を追加する。

▼職員の退職手当に関する条例

雇用保険法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼特別区税条例等

地方税法等の改正に伴い、所要の改正をする。

▼公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例

店舗型性風俗特殊営業に該当する公衆浴場の営業時間の基準を改めるほか、所要の改正をする。

▼工場立地法区準則条例

工場立地法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例☑

廃棄物処理手数料の額を改める。

▼区議会議員又は区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

☑

公職選挙法施行令の改正を踏まえ、選挙運動用の自動車の使用に係る公費負担の限度額を改めるほか、所要の改正をする。

▼職員の給与に関する条例☑

特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例☑

特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

▼区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例☑

区議会議員の議員報酬の月額及び期末手当の支給割合を改める。

▼区長等の給与等に関する条例☑

区長及び副区長の給料の月額及び期末手当の支給割合を改める。

▼教育委員会教育長の給与等に関する条例☑

教育長の給料の月額を改める。

▼監査委員の給与等に関する条例☑

常勤の監査委員の給料の月額を改める。

【その他 2件】

▼特別区道の路線の認定
小菅二丁目19番33から小菅二丁目19番23の一部まで(延長165・38m) ほか1件

▼教育委員会委員の任命同意☑
齋藤初夫氏を任命することに同意

【議員提出議案 2件】

意見書の要旨は1面に掲載
▼ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

▼地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

【結果の出た請願】
請願名下の☑は意見の分かれた請願
(各会派の賛否は下欄参照)

不採択 1件

▼葛飾区住宅確保要配慮者相談窓口設置の請願☑

【お知らせ】

▼議会運営委員会の委員構成が次のように変わりました

◎委員長 ○副委員長 ◇理事

◎筒井 たかひさ ○黒柳 じょうじ

◇平田 みつよし ◇中村 しんご

◇米山 真吾 ◇大高 拓

秋本 とよえ 伊藤 よしのり

上原 ゆみえ くぼ 洋子

出口 よしゆき

▼地方分権・行革特別委員会の委員構成が次のように変わりました

◎委員長 ○副委員長

◎おりかさ 明実 ○伊藤 よしのり

梅沢 五十六 小用 進

▲秋本 とよえ ○江口 ひさみ

秋家 聡明 米川 大二郎

荒井 彰一 上原 ゆみえ

くぼ 洋子 三小田 准一

かわごえ 誠一 大高 拓

天野 ゆうや 水摩 雪絵

意見の分かれた案件

(○賛成、×反対)

| 件名 | 会派名()内は会派所属議員数 | | | | | | | | | | 議決結果 |
|---|-----------------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 自民(13) | 公明(11) | 共産(4) | 民進(3) | 政葛(3) | 無※1(1) | 無※2(1) | 無※3(1) | 無※4(1) | 無※5(1) | |
| 葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | 可決 |
| 葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| 葛飾区議会議員又は葛飾区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | |
| 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | |
| 葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | |
| 葛飾区長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | |
| 葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 葛飾区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| その他 葛飾区教育委員会委員の任命同意方について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 同意 |
| 請願 葛飾区住宅確保要配慮者相談窓口設置の請願 | × | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | 不採択 |

自民 = 自由民主党議員団、公明 = 葛飾区議会公明党、共産 = 日本共産党葛飾区議会議員団、民進 = 葛飾区議会民進党議員団、政葛 = 政策葛飾、無 = 無所属

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします

| 会派名 | 構成議員名 |
|---------------|--|
| 自由民主党議員団 | 秋本 とよえ、梅沢 五十六、平田 みつよし、秋家 聡明、荒井 彰一、くぼ 洋子、かわごえ 誠一、天野 ゆうや |
| 葛飾区議会公明党 | 上原 ゆみえ、黒柳 じょうじ、牛山 正、山 小、江口 ひさみ、出口 よしゆき、伊藤 よしのり、村 秀、向 江、村 やすみ |
| 日本共産党葛飾区議会議員団 | おりかさ 明実、中 江 秀夫、中 村 しんご、三小田 准一 |
| 葛飾区議会民進党議員団 | かわごえ 誠一、中 村 けいこ、米 山 真吾 |
| 政策葛飾 | 会 田 浩 貞、大 高 拓、工 藤 きくじ |
| 無所属(※1) | 天野 ゆうや |
| 無所属(※2) | うめだ 信利 |
| 無所属(※3) | 小 林 ひとし |
| 無所属(※4) | 水 摩 雪 絵 |
| 無所属(※5) | むらまつ 勝康 |

広報委員会

| 委員長 | 副委員長 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 |
|-------|-------|--------|--------|---------|--------|------|
| 安西 俊一 | 荒井 彰一 | 秋本 とよえ | 上原 ゆみえ | おりかさ 明実 | 中村 けいこ | 大高 拓 |

次の「かつしか区議会だより」は4月発行予定です